

平成19年3月14日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（30名）

1 番	佐 藤 博	2 番	武 田 正 樹
3 番	小坂井 実	4 番	佐 藤 高 清
5 番	立 松 新 治	6 番	山 本 芳 照
7 番	村 井 邦 彦	8 番	新 田 達 也
10番	伊 藤 正 信	11番	栗 田 和 昌
12番	杉 浦 敏	13番	炭 竈 ふく代
14番	三 浦 義 美	15番	浅 井 葉 子
16番	中 山 金 一	17番	前 田 勝 幸
18番	安 井 光 子	19番	佐 藤 良 行
20番	高 橋 和 夫	21番	立 松 一 彦
22番	水 野 博	23番	高 橋 清 春
24番	木 下 道 郎	25番	宇佐美 肇
26番	久 保 文 哉	27番	黒 宮 喜四美
28番	四 方 利 男	29番	大 原 功
31番	原 沢 久 志	32番	三 宮 十五郎

2. 欠席議員は次のとおりである（1名）

9 番 渡 邊 昶

3. 会議録署名議員

5 番 立 松 新 治 6 番 山 本 芳 照

4. 欠員（1名）30番

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（31名）

市 長	服 部 彰 文	助 役	加 藤 恒 夫
教 育 長	池 田 俊 弘	総 務 部 長	北 岡 勤
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	服 部 輝 男	開 発 部 長	横 井 昌 明
教 育 部 長 兼 図 書 館 長	平 野 雄 二	十 四 山 支 所 長	平 野 瞳
十 四 山 ス ポ ー ツ セ ン タ ー 館 長	平 野 茂 雄	監 査 委 員 長 事 務 局 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	佐 藤 忠	開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	早 川 誠

十四山総合福祉
センター所長

大 木 博 雄

総 務 課 長

佐 藤 勝 義

企画情報課長

村 瀬 美 樹

管 財 課 長

渡 辺 安 彦

防災安全課長

服 部 正 治

会 計 課 長

青 木 麗 子

市 民 課 長

加 藤 芳 二

保 険 年 金 課 長

佐 野 隆

環 境 課 長

久 野 一 美

健 康 推 進 課 長

鯖 戸 善 弘

福 祉 課 長

横 井 貞 夫

介 護 高 齢 課 長

佐 野 隆

児 童 課 長

山 田 英 夫

商 工 労 政 課 長

若 山 孝 司

土 木 課 長

橋 村 正 則

都 市 計 画 課 長

三 輪 眞 士

下 水 道 課 長

伊 藤 敏 之

教 育 課 長

前 野 幸 代

社会教育課長 高 橋 忠

6. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 下 里 博 昭

書 記 柴 田 寿 文

書 記 飯 田 宏 基

7. 議事日程

日程第 1

会議録署名議員の指名

日程第 2

一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） ただいまより平成19年第1回弥富市議会定例会継続議会を開議いたします。

これより会議に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第81条の規定により、立松新治議員と山本芳照議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許可いたします。

山本芳照議員。

○6番（山本芳照君） おはようございます。

それでは、私は服部市長の施政方針について3点ほどお伺いをいたしたいと思います。

市長は、行政運営については民間企業の経験を生かし、一円もむだにしない行政運営を主義とされていますが、市長は大変立派な職歴で、大企業から中小企業を渡り歩き、民間企業で培った豊かな経験を生かされ、地方分権社会での行政運営で市政の活性化に生かされることを私は期待いたしております。

そこで、昨日、佐藤高清議員がお伺いいたしました市長の今日までの企業における経験について、お伺いをいたしたいと思います。

株式会社ユニーについて、勤続で昭和何年から何年までお勤めになり、どんな役職であったのか、お答えをお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） おはようございます。

お答えを申し上げます。

私は、株式会社ユニーには昭和46年から平成5年まで勤めてまいりました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） 今、勤続年数をお聞きしたんですが、役職がなかったものですから、また後でお答えをお願いします。

それから、株式会社ユーストア出向役員となっておりますけど、ここの勤続もあわせて平

成何年から何年までで、どんな役職だったのかを教えてください。

○議長（大原 功君） 服部彰文市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

先ほどは大変申しわけございませんでした。ユニーにおける職歴は、私は46年の春に新入社員として配属になったわけでございますので、店舗の経験が大変長うございました。その後、ちょっと定かではございませんが、店長、それから商品部長という経験をさせていただきました。株式会社ユースストアの方におきましては、平成5年から平成15年まで勤務いたしました。職歴につきましては、店舗の店長及び商品部長の経験をさせていただいております。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） 次に、株式会社オートバックスグループというふうに名刺等に記載されておりましたけど、ここの勤続と役職についてお答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

オートバックスグループのG-7ホールディングスというところの配下にある企業に勤めておりまして、こちらの方は平成17年7月から平成18年8月末まで勤めておりました。店舗の方で勤務しておりました。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） 職歴に書いてありましたオートバックスグループではなく、オートバックスG-7という会社でいいんですね。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） 昨日も話をさせていただきましたけれど、オートバックスというのは全国でカー用品を展開している企業でございます。そのグループという形の中でG-7ホールディングスという会社がございまして、これは持ち株会社でございます。この持ち株会社は、兵庫県で展開しておるカー用品のオートバックスさんと組みまして、地域のドミナント戦略をしているという形でございます。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） そうすると、名刺等に記載されていたのは間違いであったという認識を私はさせていただきます。

次に、ネオ・エナジー株式会社取締役ということになっていきますけど、ここは従業員は何名ぐらいで、現在ここで給料はもらっているのかどうか、お願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） 昨日も申し上げましたように、ネオ・エナジーという会社は平成18年6月に新しいベンチャービジネスとして創立されたわけございまして、社長以下全部で10

名ほどの企業でございます。給料等につきましては、今後の展開という形の中で、いただいております。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） 企業の名前というのは、一般的に流通企業として有名企業で、私ども日ごろお世話になっておりますユニー、ユーストア、オートバックス、健全経営で信頼のできる企業だと私は思っておりますので、あの名刺、しおり等を書いてあった会社の名前を見たときに果たして皆さんはどう思ったのかということは若干疑問に思いましたので、これからの市政運営の中で、ぜひ民間で培った、店長ということは管理職になるわけでありますので、ぜひこれからも弥富市政のために御努力をお願いしたい、このように思います。

次に、議案第19号弥富市長の給料の月額の特例に関する条例の制定について提案がなされております。一昨日、質疑の中で佐藤良行議員より質問がなされ、また昨日、佐藤高清議員の質問の中で、市長は、20%カットについては自分自身が独自の判断で決めたことだと明言されましたけど間違いありませんか、お答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答えを申し上げます。

給料の20%カットということは自分自身の判断でございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） 私は、この議案の提案される手続についてお伺いをいたしたいと思えます。

こういった特別職の報酬に対しまして、弥富市特別職報酬については条例で弥富市特別職報酬等審議会の意見を聞くというふうに書いてありますけど、審議会の意見はどのようなものでありましたか、お答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

特別職の給料についてということで、弥富市は特別職の報酬等審議会条例の第2条に「市長は、報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする」とありますが、市長が自主的に減額を申し出た特例条例の場合は、客観的に第三者の意見を、すなわち特別職報酬等審議会の意見を聞く必要はないと考えておりますので、審議会に諮らずに条例を提案させていただいた次第でございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） 市長も条例というものはどういうものであるかは多分御存じだと私は思いますが、条例は弥富市の一つの法令でありますね。条例とは、憲法第94条の規定によ

って、地方公共団体が法律の範囲内で、しかも法令に違反しない限りにおいて、法第14当該地方公共団体の事務に関して定める法規の一種であると。この条例は、その町村の住民に対して他の法令と同じように権利を制限したり、義務を課したりするものであるから、住民の代表者である議会の議決がなければ、これを制定したり改正・廃止することはできない。議会にとっては条例の制定・改廃権は予算の議決権と並んで最も重要な権限であるので、その行使に当たっては特に慎重でなければならない。そして、市長がよく言っている市民・住民の意思の反映に努め、条例の効果や他の法令との関係を十分検討する必要がある、これが条例というものなんです。先ほど市長は言いました。条例第9条、弥富市特別職報酬等審議会条例、これは必要であるからつくってあるものだと私は理解をいたしております。設置、議会の議員の報酬額、並びに市長、並びに助役の給料の額について審議するため、弥富市特別職報酬等審議会を置く。第2条、市長は、報酬等の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該報酬等の額について審議会の意見を聞くものとする。第3条、審議会は委員10人以内で組織する。委員は、弥富市の区域内の公共的団体等の代表者、その他住民のうちから必要の都度、市長が委嘱する。委員は、当該諮問にかかわる審議が終了したときは解消されるものとするというふうに3条まで書いてありますけど、この条例についてもう一度市長の考え方をお聞きします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

条例とはという形の解釈につきましては、私も日本国憲法第94条に基づいて地方自治が決定される条例につきましては存じ上げております。しかしながら、この給料の問題につきましての解釈は、私は、一つの例でございますが、地方自治論を勉強してみえます岩崎先生、三重大学の人文学部の講師でございますけれども、この方の解釈をちょっと参考にさせていただきます。「特別職報酬等審議会条例第2条は、本来住民の利益を守るための給料を減額する場合は手続を省略しても違法ではないと考えられる」ということに基づいて私は自分で判断をしたものでございます。以上です。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） 私は、何も市長が違法なことをやっているとは一言も言っていません。条例はあくまでも弥富市の条例であり、条例は議会の決議事項であり、提案者の身勝手な考え方で条例を提案されるということは議会の軽視であり、市長の市政に関する民主的議会についての考え方についてもう一度お伺いします。どのような考えですか。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答えいたします。

弥富市議会等が定める条例については遵守すべき項目であると心得ております。以上でこ

ざいます。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） この条例の中で、特別職の報酬等を決める審議会は10人の構成をもってやった方がいいですよ。これは、弥富市議会が今日まで、この条例は本当にいい条例だというふうで守ってきて、今日、この場にずうっと進めてきた中身です。民主的に議会を進めようとした場合、このような条例がある以上、きちっとこの条例を守って、何も急いで4月1日から20%カットということを出さなくても別に僕は結構だと思います。当然、そういう場を使って審議をして出していくのが本来の民主主義だと私は思っています。市長が勝手に独断で判断して20%カットだと。じゃあ何のための審議会ですかと、こういうことになりますので、私は民主的にルールがこれからは守られることを強く申し上げておきます。

最後に、少し気になった新聞のコメントが載っていましたので、市長にお伺いいたします。

1月22日の中日新聞のインタビューに次のように市長が語っておられましたけど、この内容は、記者の「これまで政治経験が少ないが、市政運営の構想は」の質問に対して、市長は次のように答えております。「さまざまな団体・組織のしがらみからは一定の距離を置く。政策などについては、議員も含め、いろんな方に教を乞いたい。市民らによるまちづくりの諮問機関をつくり、一緒に政策立案を目指していく。また、ミニ集会や座談会を実施し、情報公開を進め、市民との信頼関係を築きたい」と、このように述べられておりますが、この中身によります「さまざまな団体・組織のしがらみから一定の距離を置く」、こういう発言はどのように受けとめたらよいのか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

一定の距離を置くというのは選挙活動の中でのことでございまして、現在の組織・団体等について、行政のこういう立場において線を引くものではございません。そういう意味で御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） そうすると、この発言はあくまでも選挙期間中の話であって、今後、この弥富市の中に多くの組織・団体がありますけど、それらの組織・団体については別にしがらみも何もないし、一定の距離を置くこともないという考え方でいいんでしょうか、お答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

弥富の行政を支えていただく、協力していただくという形の中に団体、あるいは組織というものが存在するわけでございまして、私どもがこれから進めてまいります平成19年度以降

の行政の中では大変大きな力になっていただけるというふうに思っております。あくまでも、先ほどの一線を引くというのは選挙の私的な関係における問題でございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） それでは、その件についてはそのように受けとめておきたいと思えます。

それから、昨年11月に実施されました市政代表者懇談会の中でたくさんの意見・要望等が出されておりました。この意見・要望がこれからの弥富市の総合計画の中に盛り込まれるということになっておりますけど、急を要する話も結構出ておりましたので、その後、これらの出てきた意見・要望等についてどのように整理がなされているのか、関係する部長・課長で結構ですからお答えをお願いいたします。

○議長（大原 功君） 企画情報課長。

○企画情報課長（村瀬美樹君） それでは、お答えをさせていただきます。

過日行われました市政代表者懇談会の皆様からいただきました御提言は大変貴重なものでございましたので、市長、それから助役初め幹部の者の共通の財産としまして、現在その構想について検討させていただいております。これをもって総合計画の中の提言として位置づけていきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

また、この提言につきまして総合計画審議会等々にもお諮りをしながら、今後作業を進めさせていただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

○議長（大原 功君） 山本議員。

○6番（山本芳照君） 今、課長の方から、これらの意見について弥富市の総合計画の中に盛り入れて真剣に考えていきたい、審議会にも答申したいというお話がありますので、実りある弥富市の総合計画をつくるためにぜひ御努力をお願いし、私の発言を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、前田勝幸議員。

○17番（前田勝幸君） 前田でございます。

議長の許可を得ましたので、災害時の備えについて、まずその1の質問をいたします。

絶対あってほしくない大災害であります。自然災害はとめようがありません。しかも、地震では恐らく予知不可能で、最も強烈な直下型地震となる養老断層など近くにあると見聞きしております。また、東海・東南海・南海地震も脅威であります。これは連鎖反応の危険が大きいと思われることです。その他、台風や豪雨、いろいろ心配されますので、備えだけは怠れないことでもあります。公共建物の耐震工事も進められており、弥富中学校の移転改築はその要素も大きいわけですが、きのうの質問・答弁の中で既に何点か伺いましたが、



改めて防災に対する取り組み、備えなどの市長の考えについて質問いたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） 前田議員にお答え申し上げます。

その前にちょっと余談でございますが、今年はいのしし年ということで、先回の防災会議の中でもいろんなことが言われております。どうもいのしし年なりますと自然が暴れるようございまして、私どもが壊滅的な被害に遭いました伊勢湾台風なんかもいのしし年であると。あるいは、阪神淡路大震災のときもいのしし年であったと。あるいは、そのずっと以前の関東大震災もやはりいのしし年だったという形の中で、大変イノシシが暴れないかなあと心配するわけでございますが、何もないようにしていきたい。きのうの佐藤議員の話にもありましたけれども、地球の温暖化が続いております。異常な気象状況が続いておりますので、本当に自然災害ということに対しては「備えあれば憂いなし」ということがございように、私ども行政としてもやっていかなきゃいかんというふうに思っております。

しかしながら、なかなか災害を予測することはできないわけございまして、御承知のように、弥富市は平成14年4月24日に東海地震の防災対策強化地域、さらに平成15年12月17日には東南海・南海地震防災対策地域という形で指定されております。こうしたことを踏まえ、先月、私ども弥富市防災会議を開催させていただき、弥富市の防災の基本となる地域防災計画を御審議、決定していただきました。間もなくその製本を終え、議員の皆様方にも報告させていただくということになっております。今月じゅうには配付させていただけるというふうに思っております。

その地域防災計画に定めておりますが、大きく分けて、いわゆる台風等の風水害の災害、それから地震災害を想定し、市の地域内に災害が発生し、または発生するおそれがある場合には、市民の方々の生命及び財産を災害から守るということに全力を挙げてまいりたいというふうに思っております。昨日もお話をさせていただきました同報無線であるとか、あるいはCATVというネットワーク、これはぜひともそういった形の中でもかかわり合いがあり、必要であると思っております。大きな効力を発揮するものと確信しております。また同時に、市民に日ごろから防災マップの確認だとかいう形の中で自己防衛意識を高めていただきたいということを、広報等を通じて繰り返し繰り返し呼びかけていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 前田議員。

○17番（前田勝幸君） でき得る限りの備えを怠りのないよう、お願いいたします。

次にその2として、循環式防火水槽兼非常用飲料水確保の施設で6個目が十四山地区に間もなく完成いたします。弥富市全体に配置されることになります。命をつなぐ一番大切な飲み水は、1人1日3リットル必要と言われておりますので、弥富市民全員のおよそ2日分と

なります。素晴らしいことだと思います。そこで、災害時にこの水を速やかに行き渡らせるための手段はどのように考えられているか、伺います。あわせて、非常食の備蓄状況も質問いたします。

○議長（大原 功君） 防災安全課長。

○防災安全課長（服部正治君） それではお答えします。

災害時の飲料水兼用貯水槽の御質問ですけれども、飲料水を運搬するための水袋を約1万5,000袋保管し、備えております。非常食につきましては、現在、保存年数の関係もありまして、乾パンが1万5,000缶、アルファ米が2万3,000食、サバイバルフーズが3,000食、クラッカーが4,000袋備蓄してあります。さらに、全国的な規模を持ちますスーパーと非常時の食糧等の提供に関する協定を締結しておりまして、今後、市内のスーパーとの協定締結も準備をしております。以上です。

○議長（大原 功君） 前田議員。

○17番（前田勝幸君） 笑えない事実だと聞いておりますが、阪神淡路大震災時で、日数がたってくると災害食は幕の内弁当でも不満だったそうでありますから、長期保存のできる非常食は多くの量は考え物だということも思っております。いずれにしても、各家庭で備えの心がけを一層PRしていくことが大切だと思います。

次に、その3の質問につきましては、優良農地の減少となり、またそれに対する諸問題が出てくること、既存の公園をといえ、大きく育った樹木の伐採となりますので、忍びないことと考えさせられます。したがって、時期尚早と思い、おわびして取り下げさせていただきます。私の質問を終わります。

○議長（大原 功君） 次に、中山金一議員。

○16番（中山金一君） 中山です。

今回、私は3件について一般質問をしていきます。今回から質問の仕方が一問一答方式になりましたので、そのようにしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず第1件目は、平成18年度一般会計側溝等公共事業の実績と平成19年度一般会計側溝等公共工事の優先順位についてです。

平成18年度は、旧十四山村と弥富町が合併し、最初の市長選挙の年のためか、公共工事があちらでもこちらでも行われました。市民からは、財政は大丈夫か、一部の議員のところばかり優先されており、公平ではないなどの声が出ていました。前市長は市政懇談会で、やってほしいことがあったら何でも言ってほしいと発言し、一部の地区では環境を乱すような工事まで行われました。そこで質問1ですが、十四山地区での平成17年度、18年度の事業実績を大字ごとに事業名、件数、金額のわかる一覧表を出してください。

○議長（大原 功君） 開発部長。

○開発部長（横井昌明君） 十四山地区の工事の実績の御質問でございますが、これにつきましては、今、大字ごとというお話がございましたけれども、工事は幾つかの大字地域をまとめさせていただいて発注させていただきますので、それぞれ大字単位で出すということは非常に難しい現状でありますので、事業費の合計で報告させていただきたいと思います。

まず、十四山地区につきましては12件で、ことしの工事につきましては 6,300万円、17年度対比で約 2,700万円の増額ということになっております。また、弥富地区では約 2 億 8,000万円の工事でございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 通告をしておりますので、詳細に調べてお答えをしていただくようお願いいたします。

質問2、平成17年度と18年度の工事費を比較すると、十四山地区、弥富地区のそれぞれどういう内容か、お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 開発部長。

○開発部長（横井昌明君） 工事の内容のことでございますけれども、工事の内容につきましては、道路改良工事、側溝工事、舗装工事、交通安全工事等を施行しております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 工事の方は適正に行われておると思いますが、1地区に固めて工事をするのではなく、均等に工事をしていただくようお願いいたします。

質問3、平成19年度事業費見通しはどうなっているのか。18年度並みに確保できるのか。公平の観点から、19年度は18年度にやっていないところを優先的に検討してほしい。お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） 中山議員にお答え申し上げます。

平成19年度事業につきましては、道路改良工事等は、主な工事区分は中央幹線の工事を考えておりますし、それから鰐浦・荷之上線というようなところが主な工事区分でございます。それから橋梁耐震工事ということで、橋を耐震という形の中で工事を考えております。この橋は海南橋、いわゆるこどもの国の近くの海南橋及び六條の近くの筏大橋、この2ヵ所を橋梁工事としてやってまいります。予算は緊急性や事業効果に心がけ、最大の効果が発揮できるように実施してまいりますし、事業箇所につきましては、昨年11月に区長さん等に取りまとめていただいておりますので、そういったことをもとに今後も検討し、安全・安心ということを考えながら整備を進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 18年度で工事をやっていないところは19年度に優先的に早くやれということに対してお答えをお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

中山議員の意見を尊重し、検討してまいります。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（大原 功君） 中山議員。

○16番（中山金一君） ありがとうございます。

公平の観点から前向きに検討していただくようお願いいたします。

質問4、公共工事の談合問題がクローズアップされ、官製談合が次から次へと発覚し、国民の信頼を失っています。今回は、公共工事の入札改革を指導してきた国土交通省にまで官製談合防止法が適用され、大臣給与3ヵ月返納の事態となっています。弥富市の公共事業では官製談合はないと思っています。不祥事が起こらないようにするためどういう対策をとっているのか、お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 開発部長。

○開発部長（横井昌明君） 官製談合対策についてという御質問でございますけれども、弥富市では以前から設計書の保管には、かぎがかかる場所で保管を徹底し、設計金額等が漏えいしないよう担当職員に指示してまいりました。また、最近では入札事務の取り扱いの文書配付や3月の課長会で助役より、窓口対応はもとより、すり合わせ行為がないよう全職員に対し周知する指導がございました。また、今後とも服務規律の確保を図ってまいります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 談合は、話し合い、調整という日本の伝統的社会の一部と言われています。公共事業の談合問題が起こらないように努力をしていただくように要望しておきます。

次に、2件目の巡回福祉バスの運行について質問します。

住みやすいまちづくりをするには福祉サービスは欠かせません。停止されていた十四山福祉センターのジェットバスも、<sup>※</sup>—————（※後日発言取り消しあり）もとどおり稼働するようになり、入浴する人もふえ、喜ばれています。現行の福祉バスの運行に対し、十四山地区では路線の見直し、改善の声が出ています。前市長も改善の約束をしていましたが、どうなりましたか。十四山地区の住民の要望としては、停留所をふやしてほしい、十四山支所や福祉センター以外では近鉄佐古木、弥富駅、市役所、そして海南病院へ早く回数を多く利用できるようにしてほしいということです。服部市長も施政方針の中で、巡回福祉バスのコ

ース再編成により、市民の意見を取り入れ、一人でも多くの人が利用できるように努めると言っています。

質問1のバスの増車台数は何台かという質問については、施政方針の中で、6月より1台増車し、4台体制とすると表明されているので了解し、次の質問2、バス路線の見直しはどこでだれが行うのか、関係する市民の意見はどうやって聞くのか、お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（北岡 勤君） お答えをさせていただきたいと思います。

バス路線の見直しにつきましては、先日も市長の方から答弁をさせていただいておりますが、現在、三重交通と運行経路、またはダイヤ等について協議を重ねております。この件につきましては、市民の皆さんから非常に多くの要望が出されておまして、大変苦慮をしておるのが現状でございます。これまでに寄せられております要望は非常に千差万別でございまして、制約のある運行状況の中で、すべての人に満足のいく方法をとるのはなかなか難しく思っております。御理解をいただきたいと思います。運行目的でございます公共施設を利用していただきやすいようにという基本に立ちまして、地域間の格差の見直し等を図るために、地域を代表される区長さん等とも御相談をいただき、見直しを図ってまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 幹線道路ばかり通すのではなく、地域の住民の声をよく聞いて、利用者から便利になったなあと喜ばれるようなバス路線をつくっていただくよう要望しておきます。

3件目の質問です。確定申告を来年度は十四山支所でもやれるようにしてくださいについて質問いたします。

合併して不便になってしまったと言われている中の一つが、確定申告の場所や申告の方法です。今は確定申告の時期ですが、所得税の確定申告は、1年間に生じたすべての所得の金額と、それに対する所得税の額を計算し、確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続で、年配者には苦慮の種です。十四山地区の、特にお年寄りの人からは、十四山支所で申告ができるようにしてほしいとの声が多く寄せられています。年で自動車の免許証を返上した人、自転車にしか乗れないお年寄りや、手が震えたり字が見えにくい人からは、昨年まで十四山でやっていたように十四山方式にしてほしいなどの声が出ています。

質問1、確定申告を十四山支所でもできるようにしてください。

○議長（大原 功君） 税務課長。

○総務部次長兼税務課長（佐藤 忠君） 中山金一議員にお答えいたします。

平成18年分の申告につきましては、十四山地区からも要望がございまして、税務署が1月29日と2月5日の2日間、弥富市といたしましては1月30日から2月2日の4日間、合計6日間でございますが、十四山支所において年金受給者と住宅借入金特別控除者等を中心に実施いたしました。来年度の実施につきましては、現在のところ考えておりません。

○議長（大原 功君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 来年度、ぜひ十四山支所でもできるようにしてほしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

質問2、本人の手書きの原則はわかりませんが、昨年まで十四山でやっていたように、十四山方式にしてくださいという要望もあります。書類や領収書をそろえれば役場職員がパソコン機械に打ち込んでもらえるようにならないのか、お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 税務課長。

○総務部次長兼税務課長（佐藤 忠君） 申告会場では、職員1人が同時に今現在4人から6人を対象に申告の指導を行っております。申告対象者が弥富市全体で4,000人近くいるような状況では、職員1人が1人を対象に指導するような十四山方式はできません。

○議長（大原 功君） 中山議員。

○16番（中山金一君） 納税者が気軽に申告に出かけられるように、住民サービスの一環として十四山支所でも確定申告ができるようにひとつお願いをいたします。以上で質問を終わります。

○議長（大原 功君） 次に、小坂井実議員。

○3番（小坂井 実君） 通告に従いまして質問をさせていただきます。

市長にお伺いをいたします。合併いたしました旧十四山を含めた弥富市総合計画の中に市街化区域新設・拡充の計画はありますか。また、取り組んでいかれるお考えがありますか、まずそれをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

弥富市といたしましては、新市基本計画の中で土地の有効利用ということを今後も考えてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 小坂井議員。

○3番（小坂井 実君） 市長の取り組むというお話を伺いまして、では質問に入りたいと思います。

弥富市の農地は1,893ヘクタール、そのうち農政課の管轄管理地は1,688ヘクタール、市街化区域は118ヘクタールほどであったと記憶しておりますが、差し引きの205ヘクタールの中には雑種地、原野等もあるかと思われます。

〔発言する者あり〕

- 3番（小坂井 実君） 違いますか。118じゃないですか。この数字は合併する前にいただきましたので、少し違ってきていると思います。

〔「大幅に違う」の声あり〕

- 3番（小坂井 実君） そうですか。失礼をいたしました。後で教えてください。

それから旧十四山、平成17年度ですが、田 458ヘクタール、畑44ヘクタール、これは17年度です。合計 503ヘクタール、その全地区が市街化調整区域であり、農業振興区域でもあります。そのうちの60ヘクタール、12%が入り作者、つまり十四山以外に居住した人の田畑になってしまっている。これは何を意味し、あらわすか。どこの家庭でも何が起きるか予測できない、いつ大金が必要になるかわからない不測の事態になったとき、市街化地区があればほんのわずか手放すだけで済むことが、農地のままで、農地法3条に従い、農地の買える権利を有した元気な人に買ったたかれ、10倍もの面積を売ってしまった結果が今の十四山地区であると私は思います。このことは、旧鍋田地区、また市街化区域のない弥富市内全体にも当てはまることではないかと思われませんが、これは不公平であり、格差のきわみであると思われませんが、市長の見解をお聞かせいただきたい。

- 議長（大原 功君） 市長。

- 市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

現在、弥富市の市街化区域の面積は市全体では 4,818ヘクタールございまして、そのうちの市街化は 999ヘクタールでございます。全体の面積に占める率は 20.73%でございます。弥富市の市街化の現状でございますけれども、いろいろと県の方からも指摘されておる項目といたしましては、市街化区域の中に農地がまだ点在しているということが再三指摘されております。いわゆる新しい市街化という形の中ではなかなか認められないというようなことを言ってくるわけでございます。逆に、逆線引きをしたらどうだと言われるぐらいでございます。大変難しい状況にあることは事実でございます。しかしながら、市街化区域の基本的な手法というものは、後でまた助役の方から答弁させていただきますけれども、私どもが、先ほども申し上げましたように、新市の基本計画の土地利用という構想の中で、とにかく地元の方からしっかりとした都市計画案を出していただきたいということを要望するものでございます。12月議会の中で同じような形で小坂井議員も御質問されておるわけでございますが、そのときには前向きに検討しますということでございますが、私の方からは、この際、都市計画案というものを一度出していただきたいと思っております。市と市民の皆さんの協働でそういうものをつくり上げていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく御理解のほど、お願い申し上げます。以上でございます。

- 議長（大原 功君） 小坂井議員。

○3番（小坂井 実君） 市長におかれましては、いかなる選定方法・方式という部分におきまして、市民にげたを預けるというおつもりかどうかわかりませんが、これまでの方式、集落単位、この道路までというのでは農家としては手が挙げられない。それはなぜか。親が亡くなったときの相続税の負担が大き過ぎるということを踏まえて、方法をお示しいただきたい。

○議長（大原 功君） 助役。

○助役（加藤恒夫君） 市街化にすれば土地の評価が変わるわけですが、そういった中であくまで、今市長が申し上げましたように、市街化の見直しということにつきましては、先ほど申し上げましたが、平島、前ヶ須の辺の市街化もまだまだ未利用地が非常に多いわけですね。そういった中で、弥富市全体の中で将来の発展ということについてどのようなバランスで進めていくかと、市街化にしていくかということが一つの大きな目安になるわけですが、そういう中で、先ほどの相続税のお話があったわけですが、市街化にして土地利用ができないと税金だけ高くなってしまうということで、その地域の皆さんからしてみると判断ミスというような形になってしまうわけですが、私どもも、将来10年、20年を見越す中で総合計画、マスタープラン等を立てていくわけですが、今申し上げられたように、市民の皆さん方の声を聞いてこれを見直していくかという問題をおっしゃったわけですが、市民の皆様方の声をお聞きしてそれをまとめると、本来、市街化区域をなぜ設けるかということの趣旨に反した形で動きが示されていってしまうという問題があります。したがって、あくまで市街化につきましては、やはり我々が県といろいろ調整する中で、また弥富市の将来計画、将来の発展性の問題等を踏まえて見直していく必要があると思います。したがって、あまりそれを当て込むと、先ほどおっしゃったように相続税に対する手の打ちようはございませんので、慎重に当たらなきゃならないと、このように考えております。

○議長（大原 功君） 小坂井議員。

○3番（小坂井 実君） 慎重はよろしいんですが、最初に申し上げましたように、ますます農地の虫食いがふえると。また、優良農地が失われるかも知れません。昨日、佐藤高清議員が弥富市の農業委員の立場として、優良農地をいかに守るかと言われました。私は、農地をいかに市街化区域にしようかと。相反することのように思われますが、何割かの市街化があり、残りの農地は農作業の能率が上がるように集約をし、住宅による虫食いを防ぎ、余裕とゆとりを持って、農地は優良農地のまま守ることができるのではないかと。したがって、集落の中において、農地の交換なり、そういうことを含めまして、営農組合の中にもそのようなことを踏まえ、土地区画整理組合の立ち上げを提案もいたしますが、一つ懸案は時間がかかり過ぎることです。



蟹江町のJRの北側で、ただいま10何ヘクタールかで土地区画整理組合を立ち上げて事業が進んでおります。そして、その中へ今のヨシヅヤが移転をするということになっておりますが、この計画は10年前に始まった計画だそうでございます。そして、きのうの議会が終わってからちょっとのぞきに行きましたけど、まだまだ計画の中には図面ができ上がったぐらいたそうでございます。その地権者の中に私の知り合いがありますもんで、寄って聞いてまいりましたが、このままでは死んでしまうと。早うやってもらわな命がないと、そのようなお話も聞いてまいりました。

また、私は実際地元で70アール弱の買い付けが来ております。その地権者にちょっと待ってほしいと。このような質問をいたしますので、一度、市の方の方針なりを開発課の部課長に聞いてみて、例えばこれを取りやめて、隣接地であるならばすぐそれができると、市街化が一、二年でできますかと、また飛び地はだめですかと、それと面積的にはどうですかと、21年の見直しまではだめですかと、そういうことを聞いてまいりますと言って地元を出てまいっております。その点をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 開発部長。

○開発部長（横井昌明君） 市街化の見直しということでございますけれども、言われました手法につきましては助役が申されたとおりだと思います。ただ、隣接地で云々という話でございますけれども、そこにつきましても、市長が申されたように市街化の中に極めてまだ農地が多うございます。その農地をどうするかという話が出てきますので、隣接から市街化にするというのは極めて難しいという現状でございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 小坂井議員。

○3番（小坂井 実君） ということは、いかにしたらできるかということがお聞きしたい。拡張なり、新設ができるかという意味ですけど、あれはいかん、これはいかん、それはできませんと。じゃあどうやったらいいかということを私は聞きたい。市長からきのう、私の友達に県の農林部長が見えるというお話を伺いました。大抵なら県の農林部長は1人だと思いますので、地元にもその方は見えるんです。市街化に対してはあまり積極的ではない。ひとつ今度市長が会われたら説得をしておいていただきたい。つまり、私としましては、市街化と農地というのはどこかで分けて、市街化も持っています、農地も持っていますというようにしていただきたい。それによって、先ほど申しました余裕とゆとりを持った農業がやれるのではないかと思います。市長、そのような方向にいきませんか。

市街化の税金、それと田んぼの税金の格差というか、場所によって違うかも知れませんが、それを教えていただけますか。

○議長（大原 功君） じゃあ、ここで10分間休憩いたします。15分まで休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時18分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

税務課長。

○総務部次長兼税務課長（佐藤 忠君） 固定資産税の価格でございますが、これは場所によって多少違いますので、路線価等もございますので、大体、調整区域ですと1反1,700円ぐらいですね。これが市街化区域になりますと、1反8万円から場所によっては10万円と、こうなります。50倍ぐらい高くなるということでございます。

○議長（大原 功君） 小坂井議員。

○3番（小坂井 実君） ちょっと私ごとでございますが、今度始まりました農地・水・環境保全向上対策営農活動と申しますのは、私ども集落では既に5年、もしくは7年ぐらい前から道路の畦畔の植栽、あるいは休耕地に花を植えるというようなことはやってまいりました。もしかしたらこれをパクったんじゃないかと思うぐらいに同じようなことが来ております。また営農に関しては、集落一圃場プール計算、集落を一単位として一家の農家とみなし、またそれによって配当を皆さんにお配りしておる。それぐらい農業にも力を入れてまいりましたし、また少しでも農地を守ろうということでやってまいりましたが、その配当金を見てみますと、四、五年前は1反につき6万、そして毎年1万ずつぐらい配当が減ってまいりまして、18年度は1反で2万3,000円でございます。それと申しますのは、経費の値上がり、あるいは米の値下がり、またことしに関しては収量の減少も多少はありましたが、これ以上の収益を上げるのは不可能になってまいりました。それを守るためには、鮫ヶ地、私の地区でございますが、本当に佐古木の駅から歩いて5分かかりません。直線距離で近いところは300メートルでございます。なぜそこが市街化にならないのか、本当に不思議でなりません。それをやるためにも、市長のお言葉にもございましたように、そちらから願い出てくださいというようなお言葉でございましたので、ぜひ、私は地元へ帰りまして、一部の部分に1軒につき2反ないし3反、全部でもいいという人があれば固めて、これだけつくってくださいと市の方へお願いに参ろうと思っております。そのときには市長、色よい返事をいただけますか。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

優良農地の保全というか、農地を確保して農地の産業というか、それも大変大事なことでございます。先ほど私の友達、小出部長でございますけれども、彼はそういった立場の中で今仕事をしているわけでございますので、農地を大事にしていきたいという気持ちは強いと

思います。しかし、弥富市といたしましても、税収の確保という意味におきましても、既成市街地との連担性における市街化づくりというのはある意味必要だというふうにも思っておりますので、しっかりとした都市計画というか、そういったプランづくりを一緒になって考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 小坂井議員。

○3番（小坂井 実君） 開発部長と都市計画課長にお伺いいたします。

平成21年の線引きを待つよりしょうがないのか、そのように地元で立ち上げてまいりましたらいつでもよろしいものなのか、それをお聞かせ願いたいです。

○議長（大原 功君） 開発部長。

○開発部長（横井昌明君） 市街化の拡張ということで、平成21年と言われますとマスタープランの関係という意味で言われたと思うんですけども、これにつきましても、総合計画がございます、マスタープランがございますということで、いろいろ調整させていただくということでございます。ただ、言われましたように、隣接地ですぐ拡大することはまず難しいということでございます。以上です。

○議長（大原 功君） 小坂井議員。

○3番（小坂井 実君） ということは、今買いに来ておる地権者が売る気になった場合には、ちょっと待てということは無理ということですね。着々と市街化にはならないと。21年まで待たなくてはいけないということなんですね。それすらも無理ですか。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○開発部次長兼農政課長（早川 誠君） 今、小坂井議員の方から言われました買い付けに来ておるということですが、これと市街化との問題とは別だと思えます。ですが、仮に、先ほど言われましたように70アールの買い付けに来ておるということでございますが、そういった問題に関しては、現行の中で本人がその土地で何をやるかと、これが最前提でございます。ただ、十四山の場合については全村農振農用地ですから、現実、その場所でやりたいことが、農地法上、農振法上、また建築に係るものであれば建築の問題、そういったことがクリアすれば当然可能なものでございますので、その問題と、それから今の市街化の問題とは別問題というふうに御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 小坂井議員。

○3番（小坂井 実君） そのことは重々承知をいたしております。もちろん買い付けに来ておるということは、農振除外の許可もおりるであろうという見通しにおいて来ておるのであって、私が言いたいのは、地権者に鮫ヶ地として市街化をつくってやりましょうよと。今そこで売ってしまったら、金を持ったからまあいいわと。また、今言った優良農地に仕切りができてしまうようなことにもなりますし、できれば皆で話し合って、ここからここまでに皆

さんで入っていただいて市街化をつくりましょうという前提に立った計画でありますので、もちろん農政課長にしてみればそのようなお答えしかできないと思いますが、ですから早急に、21年を待つしかないかということが聞きたかったんです。その方たちのためにも、せっかくいいお話かもわかりませんので、帰ってよくお話をいたしますが、本当に市長、どうかその時が参りましたら、21年を待たずに、またでき得る限り、これは弥富市のためにもなることなんです。市長は何でも考えてやりますと申されましたが、財源をつくらなくてはいけないんです。ぜひそれも頭に入れて、そのときになりましたらよろしく願いをいたします。これにて終わります。

○議長（大原 功君） 次に、佐藤博議員。

○1番（佐藤 博君） きょうは、かねてから教育長に伺ってきております小・中学校の効率・効果的適正配置計画、これを中心として教育長のいろいろの見解をひとつお尋ねしたいと思っております。

まず最初に、本年12月には新しい弥富中学校の校舎も完成をいたします。きのうのお話を聞きますと、来年1月から中学3年生の生徒は新しい校舎で卒業ができるようにしてやりたいという考えもあるようでありまして、私は非常に前向きの行政運営が行われておるようにも思うわけです。今まで池田教育長に数回質問をしてきましたが、ただ中学校をつくればいいということだけじゃなくて、やっぱり弥富市の将来の小・中学校の適正配置というものは非常に大事な問題だということで質問をしてきましたけれども、あまりまともな議論もできずに、答弁も十分な答弁を聞いたこともありませんので、市長がかわられたことでありますので、一度、教育長にきちっとこの点についてお尋ねをしたいと思います。

まず最初に、現在教育長は、この弥富市の中学校3校、小学校7校、この過疎・過密、あるいは小規模・大規模の状況についてどのように認識をしておられるのか。また、最近では中学校の建設とあわせて、特に桜小学校の学区の皆さん方には、桜小学校は今後どうなるんだろうかというお尋ねをされるわけでありまして、これについても私どもはきちっとしたお答えをすることができないのが今の状況でありますので、この状況についての認識をまず最初に教育長に伺いたいと思います。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） お答えします。

佐藤議員のお尋ねでございますが、小・中学校の効率・効果的適正配置計画についての御質問でございます。

まず、1点目としまして小・中学校の現状認識ということでございますが、今議員がおっしゃっていただきましたように、やはり耐震構造の問題等々が出ておりますので、これはまず考えなければいけないというようなことで、適正配置の前に、現在そういったようなこと

でガラス窓なんかには飛散防止のフィルムを張ったり、なかなか建てかえることとか、いろいろできないものについてはそういうような応急の対応をしておるところであります。

今の小学校7校、それから中学校3校でございますが、緊急に問題があると思いますのは桜小学校でございます。桜小学校以外はどうなっているのかと申しますと、弥生小学校で今12クラス、それから大藤、栄南は8クラス、それから十四山東部小学校は7クラス、西部小学校は6クラスというようになってございます。それで、そういう8から7は少ないんじゃないかというようにお考えかも知れませんが、これは、先人がその地域にとって大切な場所であったり、いろんな事柄からそれぞれの場所につくられたものでございまして、文科省なんかは小学校につきましても、4キロぐらいまでならいいだろう、4キロから遠くても6キロだというようなことを言っておりますが、4キロの中には全部入ってございます。こういう弥富市の地図でございしますが、この中にそれぞれ半径1キロの円をかきますと、それはどこも重なることなく適正に配置されております。それから栄南小学校なんかのように、広いところでも大体人家のところまでは4キロという距離にございます。ですから、距離的には、どの小学校さんも適正につくられておるというように思います。ただ、佐藤議員が御指摘いただいたように、桜小学校につきましては近年、非常に住宅数がふえてきております。全国的に見ますとどの学校も過疎になっておりますが、桜小学校の地域は非常に人口がふえまして、そしてその御家庭が小学校適齢期の子供さんをたくさん抱えていらっしゃるというようなことで、市にとりましてはうれしいことではありますが、半面、校舎等につきましては早急な対応が求められるところでございます。そういったような現状認識をしております。

それから2点目のことで、配置計画はどうなっているのかということでございますが、いろいろ毎年の住民基本台帳等によって調査をしております、来年は桜小学校は1,000人を超えるような規模になっております。ですから、これは何とかしなければいけないというようなことでございます。人数が多いということだけではなくて、やはり安全・安心な学校というような面から見まして、非常に最近のような東海地震、東南海地震等が心配される中にありましては、何かあった場合に出入りにも相当時間がかかります。私もそんなようなことを感じまして、桜小学校の子供さんが校庭で休み時間に遊んでおりまして、始業のベルが鳴りましてどれぐらいで入るかを見ておりましたら、大体いなくなってしまうのには3分ぐらいかかっております。やっぱり入り口なんかは相当混雑するんだと思います。だから、教室まで行けば4分以上はかかるんじゃないかと思いますね。そういった場合にもし事が起きたりしますと、出入り口のところへ殺到するというようなことも起こりますので、やはり早くそういったような心配を払拭するように考えなければいけないというように思っております。

そして、今までいろいろな方の御意見の中には、弥富中学校の跡地の方へ小学校の分離校をつくったらどうだというような御意見もありますし、あるいは桜学区の変更等を考えたら

どうだというような御意見もいただいております。そういった中で、大変これは急を要することですので、学校整備検討協議会等を早急に開催いたしまして、御協議いただくことを考えております。また、必要とあれば住民の皆さんにアンケート等もいたしたり、あるいはPTAとか地域の皆さんの御意見をお聞きいたしまして、おくれではおりますが、本年じゅうに方向づけをし、実施計画を策定するように教育委員会で考えていきたいと、このように思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤博議員。

○1番（佐藤 博君） 問題は、当面する課題と、十四山村との合併をしたという経過もありまして、将来的にどう思うかということ是非常に大事なことです。当面の問題と将来的な問題と両面があるわけなんです。ですから私は、こういう問題には時間がかかるから、もう1年も前からこの問題については質問をしておるんです。きょうで3回目なんです。これから考えますということで私はちょっと理解ができませんので、それでは今までにこうした適正配置計画の現状調査、あるいは協議はどのように進められたのか、さらに教育委員会としてはどのような協議が進められてきたのか、この点について伺いたいと思います。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） お答えします。

従来もやってきておるわけですが、学校整備検討協議会に、新年度に入りましたら出ているだけ早い機会にお諮りをいたしまして、その結論等も、先ほど申しましたように住民の皆さんの御意見を聞きながら、あるいはPTAの方の御意見を聞きながら考えていきます。いろいろと、ここからどこかというようなことを申しますとかえって混乱もいたしますので、私の私見をいろいろ述べることはちょっと差し控えさせていただきますが、腹案だけではこれは進みませんので、検討委員会にいろんな資料を出しまして、そこで検討し、いろいろな御意見、御示唆をいただきたいと思います。

なお、このような問題につきましては、住民の皆さん方、あるいはここにお見えの先生方皆さんの全体の御意見をいただき、御協力がないと進んでいきませんので、その点、高いところからでございますがよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤博議員。

○1番（佐藤 博君） 今の答弁を聞いておると、教育委員会では全然まだ議論がされていないようなことではなかろうかなあと私は思うんです。今回、私はこれが3回目なんです。平成17年12月議会で私は再度、十四山村の編入合併を含めた効率的・効果的適正配置計画について考え方を質問したことがあります。そのとき、池田教育長の答弁は、「これは学区の見直しなども考えられるわけでございます。学区の見直しにつきましては、学区の歴史的な経緯

もございますので、地元の皆さんの御意見を拝聴しつつ、子供たちを第一に考えた上で教育委員会で計画し、相談して決定していくことになると思います」と、こういうように答弁しておられるんです。それ以来どれだけ進んだのか、どれだけ協議が行われてきたのか。ただ教育長が一人だけ、自分はこういうように思っておりまして、これから整備委員会を立ち上げてやる、これでは私は教育長としての職務が余りにも怠慢ではなかろうかなあと、こういうように考えるわけであります。だから、PTAや学校関係者、地域代表などの意見もいろいろ聞かれた経過があるかどうか、教育委員会とそうした関係者との意見交換等があったかどうか、もう一度お尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） お答えします。

順序からいきましたら、教育委員会でいろいろとそういうような決め事をする前には、当然、先ほどから申しております学校整備検討協議会なるものの御指導をいただくというのが先でございますので、私としましては、個人的には校長会でもいろいろお話を賜りつつありますし、またPTAの皆さん方の御意見も聞きつつありますが、そういった対教育委員会というようなものにはまだ至っておらないわけです。怠慢とおっしゃられても、これは先生も御存じのとおり手順もありますし、またいろいろな風評が立ちますと、なるものもなかなかありませんし、皆さんの御意見をちょうだいしながら、生徒のためにどうしたらいいかということを経験豊かといふことをいろいろ考えていきますし、また佐藤先生もいろいろと御経験豊富でございますので、個人的にでもいいし、全体の場合でも御指導なり、御示唆を重ねて賜りますようお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 佐藤博議員。

○1番（佐藤 博君） 私は、昭和30年に弥富、鍋田、市江の一部が合併したときの経験から、私は当時の鍋田北部小学校、今の太田小学校に勤務した関係で、こういうようなことについての経験というものはもう50年前からしておりますので、だから私は教育長に、そういう合併の問題もありますし、そして桜小学校のこういうようなマンモス化の問題もありますし、いろいろなことがあるんだから、よく適正配置計画を検討されることが必要ですよということは何回か言ってきておるんです。だから手順が、教育委員会に諮る前にどうのこうのと、何にもやっておられずにこられたとした私は解釈ができません。まず、こういうような問題がこれから考えられますと、どういうような手順で、あるいはどういうようにこういう問題を解決していきましょうというようなことを教育委員会で諮られる、そして一緒になって学校当局、あるいはPTAの方々、あるいは区長さんやそういう方々の意見も聞く、そしてそうしたものを一つの整備計画の中で立てていく、そしてまた、もちろん予算権のあるのは市長でありますから、その部下である教育部長なり教育課長というようなものを詰めて、そ

して市当局に提言をしていくというのが教育長の使命だと思っておるんです。そうしたことが、きょうで3回も言ってもまだできてないということは、私は、まさにこの2年半、教育長は何をやってこられたのか、大変寂しい思いがしてなりません。そういう観点から考えると、教育長の職務、使命とはどのようなことか、どのように認識しておられるのか、その自覚について私は尋ねたくなるのであります。そしてまた、この2年間どのようなことに取り組んでこられたのか、そしてまた遠隔の地から弥富市の教育長になられたわけでありまして、弥富の地域事情というのがなかなかわからない中で教育長を受託されたということは、かなりの自信があってされたことだろうと私は思うわけでありましたが、そういう教育長の職務とか使命、そして今までにどのような問題に取り組まれて、どのような業績を上げてこられたか、こういう点について教育長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） お答えします。

何と申しましても、弥富は非常に土地柄として落ちついた、地域教育力のある地域でございまして、地域の皆さん方と協力しながら子供の健全育成、そして基礎学力の向上等、月並みな言葉でございますが誠心誠意努力してまいりました。これも、地域のPTAの皆さん、あるいは学校当局の協力もございました。それから加えて申し上げますと、子供の安全・安心を守ることとございまして、この海部南部では、その当時は4町村でしたが、この教育長さんを組織いたしまして、蟹江警察へも依頼いたしまして、この旧4町村の各学校のパトロールをしていただくというようなことも申し上げまして、幼稚園、小・中学校を毎日業務として回ってあげましょうといったようなことも努力をしまっておりまして、安全・安心については、地域の皆さん方のいろいろな団体さんと申しますか、きんちゃんパトロールの方もおりますし、スクールガードの方もいらっしゃいますし、そのほかいろいろな方の御協力を得ながら安全・安心を守っております。お答えになったか外れておるかわかりませんが、誠心誠意やってまいったというようにお答えいたします。

○議長（大原 功君） 佐藤博議員。

○1番（佐藤 博君） 教育長としての使命と、それからそれぞれ学校の先生なり、PTAなり、あるいは住民の皆さん方に協力をしていただくことと、いろいろのことがあるわけでありまして、そうしたことをリードすることも一つの方法かもしれませんが、今一番大事なことは、国を挙げて教育改革が叫ばれて、教育基本法の改正がなされようとしておるわけでありまして。こういう問題を基本的に考えていくと、特にこれからは地方の時代と言われておりますから、弥富なら弥富にふさわしい、弥富の特性を生かした教育行政というのをどう立ち上げてもらうか、これはまさに教育長を中心とした教育委員会、あるいはまたこれに対してはもちろん市当局、あるいは議会、住民、みんなが協力をしていくわけで



ありますが、そういうかなめとしての使命感が教育長にあるかどうか、ここ2年半、私は非常に疑問を持ってきたわけであります。今まで私が質問をしてもまともな答弁ができませんので、私は非常に残念に思っております。ともすると、佐藤議員に脅されたから私は病院へ行ってというようなこともかつてありました。私はそんなことを考える教育長自身の人間性を疑っておるんです、はっきり申し上げて。ですから私は、今回市長もかわられたことでありますので、教育長は新しい弥富の教育行政をどうのようにリードしていくか、そうしたことをきちっと示してもらいたい。その中で特に大事なことは、教育の効果を上げていく、基本は一人ひとりの個人の特性を生かして、それなりの子供たちがそれなりに成長していく、そういうものをどう考えていくか。私は、かつてこういうことを聞いたことがあります。できないという人は一人もいない。しかし、まだできないというのがいるんだ。だから子供たちも、今はまだできないけれども、これから努力すればできるようになるという子供もあるんです。だから、そういうようなことで、一人ひとりの子供たちの個性・特性を生かした教育をどうのようにやっていくか、こういう考え方について、まずきちっと教育長が理念を持って、そして学校の先生方にもリードをして、そして弥富の教育はすばらしいなあというような姿勢が示していただきたいと思って2年半辛抱をしてきたわけであります。

これからは特に弥富も、この弥富という地にマッチした教育行政、それぞれの学校がそれぞれの特色、あるいは子供たちがそれぞれの特色を持った、そういう教育を展開するためにはどうすべきか。月並みの安全教育をこうやっております、あれをこうやっておりますということでは、私は教育長としての使命にいささか寂しさを感じずにはおられません。時間もありませんので、私は本当は1時間ぐらいきちっと議論をせんとこの問題は解決せんと思っておりますけれども、相変わらずの答弁でありますので、簡潔に申し上げますが、例えば今度、十四山を編入合併した以上、十四山の子供たちも弥富に合併してよかったなあと、こういう意識づけをどうしていくか。この前、私は他から聞いたんですけれども、市長が一番初めに十四山の中学校の卒業式に参列されたということで、十四山の中学校の先生や関係者の方から、市長は十四山について非常に心配りをしていただいておりますとって感謝を私にされた人がありました。

私は、昭和30年に今の大藤小学校、当時の鍋田北部小学校に勤務したときに一番初めに感じたことはどういうことであるかということ、まず子供たちが、例えば同じ弥富になったんだから、弥富の小学校は、当時は今の弥生小学校、それから鍋田北部小学校、それから鍋田南部小学校の三つでしたが、そのときにソフトボールの練習会等があると、弥富とやるといったら、もう初めから負けたというようなことを言うんです。私は何で負けるんだと言ったら、あそこの学校は大きいでいかんと、こう言うんです。うちは小さいで負けると。それなら一遍ついてこいと言って、私が一生懸命に教えたことがあります。そうすると、校地が狭いも

んだから、ちょっとノックでエラーしてもすぐに田んぼへ入ってしまう。すると田んぼの地主さんが、校長先生、ちょっと子供たちが田んぼへ入ってくるもんで困るんやと、こういうような話があって私は苦慮したことがありますし、子供たちの意識がそういう意識であったということも非常に私は心を痛めたわけです。ですから、私は昭和46年、町長に就任したときに一番初めにやったことは、旧市江村の一部、今の白鳥小学校、あそこの子供たちは弥富小学校へ全部来る。自分たちの学校がない。だから、白鳥小は、名前は皆さんにつけていただいたわけなんですけど、あそこに学校をつくらないかんということで、一番初めにあそこの学校に着手しました。しかも面積は2町歩と言ったんですけれども、地主さんの関係で1町6反しかできませんでしたが、後に拡張した。

その次に、大藤小学校、栄南小学校の、まず敷地だけとはにかく5,000坪以上にしようということでやりました。大変難しい問題がありました。大藤小学校には神社があって、神社を動かすなら、町長さん、あんたは罰が当たって次は落選するぞなんて言われたこともありました。しかし、神社を動かさなきゃできんから、寛延の皆様方の御協力をいただいて神社を動かして、あの敷地を確保した。

そして、その昭和30年の2年後には弥富中学校が統合しまして、それ以来の中学校の生徒はみんな同じ弥富の学校で卒業したということで、鍋田だ、弥富だ、市江だというような感じはなくなっていったんです。今度、十四山の編入合併をしたんですが、十四山の校名もどうするのか……。

○議長（大原 功君） 佐藤博議員、質問内容をきちっとしてください。教育長のことですから。

ここで休憩いたします。1時30分まで休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時00分 休憩

午後1時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩を閉じて再開いたします。

佐藤博議員。

○1番（佐藤 博君） 午前に引き続いて、あと時間も26分だそうですから、できるだけ簡潔に質問をしたいと思っています。

そこで問題は、世の中がどんどんどんどん変わっていくんですから、ある程度、10年なら10年という長期的ないろいろの計画を立てていくということは非常に大事なことです。だから、当面する問題と長期的な計画とは常に考えていかなきゃいかん問題の一つであります。鍋田と弥富と市江の一部が合併したときの経過を私は申し上げたわけではありますが、こ

のときに中学校が合併することによって、そうした地域間の意識というのが緩和された。これから、十四山を編入合併した以上は、十四山とこの意識が近い将来にみんな弥富ということで結集をしていくことが大事なんです。それには、やっぱり学校教育でそうしたものがきちっと打ち出されていくということが大事なんです。今ではほとんどの人が大藤小学校、あるいは栄南小学校、白鳥小学校と言っていますが、これはもとは名前はみんな鍋田北部とか鍋田南部という学校だったんですけれども、2年後に名前を全部それぞれの地域に合った名前にしていこうということで意識的な校名変更がされたということもあります。十四山も今は十四山東部小学校、十四山西部小学校という名前が残っておるわけでありましたが、十四山という名前を残すことがいいのかどうか、これは地域の皆さん方の意見も聞きながら、学校の中に同じ弥富市立の学校であるというような自覚をしてもらうという観点から、校名の検討も一つの大きな問題ではなかろうかと思っております。

それからもう一つ、教育長に私はこれはぜひ聞きたいんですが、今、小学校・中学校の理想的な学級数、規模、こういうものをどういうように考えておられるのか、これを一つ、まず最初に教育長に質問をしたいと思っております。適正規模の学校とはどういうものかということについてお尋ねをいたします。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） お答えします。

小学校におきましては、学級数でいいますと26から28ぐらいが上限と言われております。ですから、現在の桜小学校を除いては適正です。いろいろ大藤とか栄南の例も出てまいりましたが、海部事務所なんかの御意見を聞きましても、今のところ分校にしないとか、そういうようなことはございまして、やはり地域の方々の御意見を十分聞き、先人の知恵を尊重しながら、地域に密着した学校ということで適正であるというように判断いただいております。それから距離的にいいましても、先ほども申しましたように、文科省なんかでは6キロ以内を考えたかどうかというような、これもこうしなさいということはないんですが、そういったようなことでありますが、4キロ以内にほぼおさまっております。そして、先ほど地図でもお見せしましたように、半径が1キロをとってみますと重なる部分はありませんから、大体は今の状態で弥富全体の小学校として適正であります。

それから中学校にいたしましても、幾らがということはありませんが、例えば5クラスということだと、三五、十五クラスということになりますが、これも中学校になりますとやや多くなりますので、二十二、三になっても別段多いことはございません。30ぐらいのところもたくさん、中学校の場合はございます。とって、十四山の地域が小さいかということ、それもそういうことではございませんし、飛島なんかの場合は、一つの小学校が1クラスしかないのがずうっと上がってきておるわけですから、それでもって今度は小中連携をした一

貫教育ということをおっしゃって、これも特区として認められておりますので、悪いことはございません。

そういったようなことで、これから弥富市が発展していく過程で、またいろいろな市町村の組み合わせもできてくるかも知れません。そういった中で新しいものが出てまいります、その時その時に応じて地域の方々の御協力、あるいは子供に対してどういう教育ができるのか、そういったことも地域の方々、PTAの方々にもお諮りしながら考えてまいりたいと思いますので、適正かどうかということにつきましては、桜小学校の場合も絶対だめだということはございませんで、やや無理があるということでごさいます、先のことは読めませんが、一部の地域で急増しておりますような部分を見ますと、二、三年先にはもうどうにもならんということで、二、三年先までにはちゃんとしていきたいというように思っております。だから、平成23年、24年ぐらいには、これはとてもだめだというような付近まで差しかかろうとしているのが現状でごさいます。以上でごさいます。

○議長（大原 功君） 佐藤博議員。

○1番（佐藤 博君） 文科省は一応の基準を示しておるわけなんです。ですから、そういう中で、これから地方の時代と言われておるときに、弥富としては適正規模というのはどのくらいだろうか、教育効果を上げるためにはどのくらいの規模がいいんだろうかというきちっとした理念を一つ定めていただきたいと私は思うんです。というのは、桜小学校は確かに27学級です。特殊学級もあります。だから、普通学級でいくと、弥生小学校は現在19、桜は27、大藤は7、栄南7、それから白鳥が12、十四山東部・西部ともに1ずつ、しかも弥富の場合には、18年度は弥生とか桜、大藤の方はみんな1学級35人でやっておるわけなんです。35人よりふえれば2学級にするという考え方でやっておるわけなんです。

そこで、文科省の基準というのが必ずしもいいということではなくて、これはそれぞれの地域差があるです。人口の多いところであつたら、とてもそんな35人学級、あるいは30人学級なんていうことはやれませんか、弥富の場合だったら、私はもうちょっと考えていけば適正な学級規模というのがおのずからわかると思うんです。特に中学校の場合には1学年が4学級、偶数でいく、これが一番理想だと私は思っています。それから小学校であれば、できることならば1学年が2学級というような適正な規模というものを、弥富としては教育効果を高めていくためにはどうあるべきかということで考えていただく。飛島の例が出ましたが、飛島の例はまた別なんです。飛島の場合には、小中一貫教育にしないと中学校の先生がそろわないんです、教科担任でありますから。ですから、あそこはそういう小中一貫教育という形にこれからされていくということなんです。

そういうようなことからして、現在の弥富の場合には過疎と過密、これは極端にあります。ですから、理想はどういう学級かというようなものを弥富として考えていただきたい。文科

省が言っておるのは基準なんです。そういうことこそ、まさに教育長の裁量といいますか、そうしたものに沿った教育行政が行われていくということが非常に私は大事だと思っておるんです。ですから、その点についても今後の課題として一遍十分、教育委員会でも議論をしていただきたい。

それからもう一つは、先ほど言いました名前の問題。これも、いいか悪いかは別問題。一緒になったなら、できるだけそれぞれの地域にふさわしい校名というものも、そのときには必ず迷いとか、あるいは混乱とか、そういうことがあるかもしれませんが、10年、15年たったときには伝統ができて、それぞれの学校に愛着ができる。同窓会の人とか、一部古い方からいえば残念なことになるかもしれませんが、そういうような点で、弥富はそういう経験を、はや、してきておるんです、今までに。ですから、そういうようなことも教育委員会としてしっかりと考えていただきたい。あるいは、学区の線引き、適正配置、距離、距離も弥富の場合には大体4キロ以内だと思いますけれども、平島の人も私らも今の弥生小学校に通ったんですが、大体4キロ以内で通っておるんです。ですから、距離的なことも考えれば、交通安全対策上どのくらいの距離が必要か、そしてまた通学路をどのように整備するか、そういうことできちっとした問題が解消していくんです。

私が一番危惧していますのは、例えば2年前、いきなり北部保育所を閉鎖すると。こういうことでは必ず住民の混乱が起こるんです。ですから、ある程度、何年間のうちにこういうようにしていくという計画を立てた教育行政が私は非常に重要だと思うんです。そういう点で、教育長は私に、参考の意見があったら聞かせてくれということだったから私はいろいろ申し上げておるんですが、そういうような点について教育長はどういう考えを持っておられるか、一遍きちっと御説明をいただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 教育長。

○教育長（池田俊弘君） お答えします。

私自身がどうということは、これは教育委員会全体で考えていくべきものでございますので、いろいろ佐藤議員の御説明は参考にさせていただきまして、いろいろ皆さんとお諮りをしてまいります。

ただ、今、十四山地区の校名ということでございますが、これはごもっともだと思いますが、やはり今現在は十四山の方は十四山という名前を非常に大切に思っておられるわけですから、ちょっとこれはお時間をいただかないと、急に今考えることではなくて、何年か先に考えさせていただくようなことになろうかと思います。やはり地域の方々の学校に対する思いといったようなものは非常に大切なことでございまして、地域の支えがないと学校は成り立ちませんので、御理解いただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 佐藤博議員。

○1番（佐藤 博君） 教育長がやっぱりかなめでありますから、私が決めることではないと、当たり前のことです。例えば市長でもいろいろのことを考えて、提案をして、議会で議決をしていただいて初めてそれを実行に移すんです。だから、教育長もそういう提案者の一人なんですから、いろいろ提案をして、そして皆さん方で議論をして、そしてそのものを教育委員会の意見として、市当局にこういうように考えていきたいというようにやるのが教育長としての使命だと思っておるんです。しかしながら、今の話を聞いておると全く寂しさを感じます。

それと、校名についても私は変えよと言っておるのではないんです。そういうようなことも一遍議題にして、例えば鍋田の方でも、もう鍋田という名前はできるだけ省いた方がいいというようなことがあって、あれは大藤小学校、あそこにはフジがある。栄南は、南の方に栄えるところだで栄南小学校と、地域の皆さん方の御意見をいただきながら教育委員会で決めていった経緯があるんです。ですから、今、十四山の方の抵抗があるとかないとか、議論をしなきゃ抵抗があるかないかもわからんのです。だから、全然やってないと、ただ一部の人がちょっと言ったことがそういうようにとられるようなことでは私は非常に残念と言わざるを得ませんので、もう少し教育長は教育長としての使命をきちっと果たしていただけるかどうか、その自覚を促して、私は、もうこれ以上質問してもあまり進展をしませんので終わりたいと思います。以上です。

○議長（大原 功君） 次に、三浦義美議員。

○14番（三浦義美君） 通告に従い、一般質問させていただきます。

市長は荷之上の支部長ですが、ちょっと確認の意味で、これは市長選の一環として、支部長ということで話させていただきたいと思いますので、田畑はどのくらいあるか。そして、支部長ですのできちっと管理されておるのか、やっぱり上に立つ人間ですので模範を示していただきたいので、そういうことはきちっと正確に私らもとらえたいと思いますので。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

私の畑とか田んぼの資産でございますけれども、畑は、私どもが自分自身でやっているのが300坪ほどございます。それから、また人に貸しているのが約300坪ほどございます。それから田んぼに関しましては、ほとんど委託しているような状態でございます。また、全体の坪数もそんなに多くはございません。およそ3反ぐらいだと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義美君） 前日、佐藤高清算議員が質問された件の再確認で、海部南部農協東荷之上支部長と言われましたが、そうですか。再確認で、はっきりと教えてください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

私が、いわば準公職的などという形でお世話をさせていただく中においては、ちゃんとそのように返事をさせていただいております。海部南部東荷之上支部長ということでございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義美君） これは多分違うと思います。正式には海部南部農協弥富支店、弥富支店ということは、金融でもそうですけど、荷之上だけでは出せませんので、海部南部農協弥富支店、そこから荷之上の東支部長、それで違いますか。弥富支店ということで、管内の支店です。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） 今はっきりお答えできるかどうかかわからないんですけど、私の知り得る限り、通達海部南部農協という形でいただいております。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義美君） 投票日の前日に中日新聞には「海部南部農協支部長」と書かれてあります。これは新聞の多少の間違いもありますけど、本人の今のとおり中身が抜けておる場合もありますが、これは新聞の関係で過大視されているかもしれませんが、市民の皆様が間違えて投票された。支部長さんということで、「長」とつくのはよっぽど偉いということで。例えば今の話で海部南部農協、今言われたように東荷之上支部長ですけど、実質、海部南部農協の管轄にはたくさんの、例えば弥富市だけでも74人、旧市江地区でも20人ばかりあるし、また飛島、蟹江も全部支部長になります。そういうことで、やっぱりその見解として票を入れた、票を入れたという人があるもんで、よっぽど本当に偉い人だと皆さん間違えて入れられたと思いますけど、公選法の関係上、管轄は総務か農政課か、どちらかお答え願いたいと思いますけど、その名前を使っていいのか、海部南部農協支部長という形で。公選法の問題で。

○議長（大原 功君） 農政課長。

○開発部次長兼農政課長（早川 誠君） ただいまの質問にお答えいたします。

最初にお断りしますが、公選法の関係となりますと私のところではございませんので、一つ御容赦をお願いしたいと思います。

海部南部農協の支部長、これは先般の質問の中でもございましたように、各地区、それから農協内部でもその呼び方については千差万別というのが実情でございます。そうした中で、地区では支部長で通っている地区もありましょうし、生産組合長、または実行組合長ということになっておりますので、これについてはそういう名称がまだ統一されていないという過程の中においては、それは適当だと思います。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義美君） まだ統一されてないということですけど、来年の2月に弥富の市議会選挙がありますわね。そうすると、ことし4月1日に海部農協と海部南部農協が合併しまして新しく名前が変わります。そうしたら、その経歴に仮に愛知海部農協支部長として通るのか。これは公選法の関係ですので総務課長にお願いしたいんですけど。そして、また後でこの問題を1年以内にきちっと統一してもらいたい。これは重要なことですので、よろしくお願いします。

○議長（大原 功君） 総務課長。

○総務課長（佐藤勝義君） お答えさせていただきます。

今の農政課長の答弁の範囲内で考えさせていただきますと、フルの名前をどれぐらい省略していいかということまでちょっとよくわかりませんが、いずれにしても、それが公選法上いいかどうかという判断につきましてはすべて警察当局にゆだねられておりますので、そういった事例について違法かにつきましては私がお答えできる立場でございませんので、申し上げられません。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義美君） では、続きまして安心・安全、また施策の継続ということで、新しく弥富中学校が来年の1月に開校するというので、現在の自転車通学、駐輪場も弥富中学は新しくできます。それで、現在の状況と、来年1月に弥富中学が開校するに当たり、3校の格差ですね。例えば北中の場合は駐輪場が足りないとか多少ありますので、やっぱり3校平等、本当に格差のないようにするには駐輪場をつくる予定はあるのか。これは大事なことでございますので、3校平等という形で落ちこぼれのないように、一応お答え願います。

○議長（大原 功君） 教育課長。

○教育課長（前野幸代君） まず通学路の関係で、中学校の自転車通学についてでございますが、現在、自転車通学者、弥富中学校につきましては632人中207人、弥富北中学校につきましては445人中147人、十四山中学校は156人全員が自転車通学をしております。北中学校の全員が自転車通学できないかというような御質問だと思うんですが、今現在は、全員が自転車通学をして、とめていただくだけの整備がしてございません。今後につきましては、学校、教育委員会ともよく相談し、またPTAともよく相談しまして決めていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義美君） 私が質問したのは、来年の1月に弥中がオープンするで、予定じゃなくて、これから煮詰めていきたいというんじゃないで……。

○議長（大原 功君） 「開校」と言ってください、「オープン」じゃなくて。



○14番（三浦義美君） 学校の開校に当たり、皆さんの中学校が平等ということで、格差のないようにということで正式にはお願いできるのかお願いできんのか、はっきりと教えてください。

○議長（大原 功君） 教育課長。

○教育課長（前野幸代君） 現在建築中の弥富中学校でございますが、駐輪場につきましては全生徒が自転車通学できる、とめるようになっております。北中学校につきましては、今お話ししましたように、今はスペースがございません。今後、十四山中学校、弥富中学校と同じように北中学校も全生徒が自転車通学できるようにということでございますが、自転車小屋の駐輪場のスペースがないということもございしますが、通学路の問題もございします。子供の安全というのが第一と考えなければいけないと思っておりますので、今後、駐輪場の増築等につきましても、まず全員が自転車通学がいいのかどうかということも含めて詰めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義美君） 私の地区は白鳥地区ですけど、県道津島・大宝線といって、歩道帯が佐古木の駅の方から西、又八のところが本当に片側ですので、小・中学校、高校生、一緒に通りますので、歩道帯の拡幅を早急に、県道ですがお願いしたい。また、それに伴い、県道名古屋八田線、通常八田線といいますけど、八田線の早期の促進ということで、あそこの道路が広くなれば歩道帯もきちっとできます。だから、佐古木の方は八田線を通して北中へ行ける、本当に安全な道ができますので、現在の道路状況で結構でございますのでお答え願います。

○議長（大原 功君） 開発部長。

○開発部長（横井昌明君） 御質問の関係につきましては、弥富名古屋線の話だと思うんですが、これにつきましては県の方へよく整備していただくよう陳情させていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義美君） 通学の関係で、防災も兼ねていますが、安心・安全ということで、我が弥富市の消防団の第2分団は、ちょうど又八線にポンプの格納庫があります。ここは変則交差点であり、小・中学校の通学路でもあれば、朝の通学時には一般車両も著しく多く、事故もたびたびあります。そして、南部消防のポンプ車が曲がれない。変則交差点ですので切り返しがなかなか難しいということで、いろいろな問題を抱えております。そのために昨年11月、市側に地元の区長、補助員、消防委員などが移転の要望書を提出しましたが、どうなっていますか。小・中学校、いろんな一般の方もありますし、車両もありますので、早急に移転の要望をいたします。

また、市道前ヶ平11号線の小学校の通学路ですけど、通学路という標識がないし、またあそこは距離的には短いんですけど、道路が広くなれば広がるで道路標識を何キロにするか、それをきちっと、簡単にはできませんけどお願いします。

一応返事だけ聞かせてください、ポンプ車の格納庫の移転ということと通学路の標識、お願いします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（北岡 勤君） 消防の関係をお答えさせていただきたいと思います。

先ほど御質問の中に第2分団という名前が出てきましたけれども、これは東西中地、鎌倉、前ヶ平を管轄する分団でございます。この分団の格納庫の移転につきまして、過日お話は伺っておりますが、具体的に、さらに区長さん等ともよく御相談しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（大原 功君） 土木課長。

○土木課長（橋村正則君） 通学路の道路標識について御質問でございますので、お答えをさせていただきます。

通学路の道路標識につきましては、それぞれ通学路の随所の箇所についておるとは思いますが、最近では道路看板ということで、長細い、電柱等についておりますけれども、「危険、通学路、注意してください」というようなことで一部対応させていただいておりますので、また必要な箇所につきましては検討させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義美君） 3番目の公務についてですけど、この前、国府宮のはだか祭りの件で、市長が軽率な行動という発言で陳謝されましたけど、公務とは何を基準に考えておられるのか。公務と私用とどちらを優先的に考えておられるのか、お聞かせ願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

市民の大勢の皆様によって今回の選挙で市長の座を与えていただきましたので、私の仕事は公務優先というふうにお答えさせていただきます。以上です。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義美君） 公務とはっきり申されましたけど、市長さんが当選されて、2月7日、白鳥学区のコミュニティの会長が、白鳥学区は毎年3月に新旧のコミュニティの引き継ぎということで、いろんな形で、市長さんもほとんど欠席が今までなかった。今度、そうしたら2月下旬に私用ということでお断りと、白鳥コミュニティ区長さんの方へ返事をもりました。そういう会合ということは本当に重要なことで、白鳥学区の要望や状況、いろ

んな意味で、まして新しくなられて白鳥学区のことは何もおわかりにならないだろうと思いますが、それはちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういう場によって、やっぱりいろんな方と話していろんな意見を聞く、これはよい機会だと思いますけど、前の市長さんは本当に最優先で駆けつけていただいております。

服部市長さんは各種団体と距離を置くと新聞で、新聞といったって選挙で当選されて2日目のことです。きのう一般質問の中で質問されたけど、お答えの言葉が、さまざまな団体・組織のしがらみからは一定の距離を置くと書いてありましたけど、この問題としまして、これまで政治経験は少ないが、市政運営の構想はと書いてありますので、これは選挙のためという返事だったけど、事実はそのことじゃなくて、住民の皆さんはそんなことは思っておりません。やっぱりいろいろな立場で皆さんの意見や要望とか、お願い、またはいろんな角度から皆さんの声を聞く。市長さんは本当に……。

○議長（大原 功君） 「さん」をつけんでもいいの、「市長」で。

○14番（三浦義美君） 市長は、いろんな立場で声を聞くということですので、私ごと優先の立場の市長だったら、もうちょっと考えを訂正されればいいなあと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

ちょっと御質問の趣旨、どの辺のところでお伺いしたらいいかということのをちょっと悩むわけですが、もし間違っておりましたらお許しをいただきたいというふうに思っております。

先ほども申しましたように、私はこれから公務中心の毎日という形を考えております。24時間 365日といいますと大げさでございますけれども、できるだけ市民の皆様のために働かせていただくということは大前提でございます。しかしながら、人間、私も生身の体でございますので、たまにはお休みもいただきたいというようなこともございます。この3月、4月というのは各自治会におきましていろんな総会、いろんな年度がわりという形の中でございますので、極力そちらの方に足を運ばせていただいているという状況でございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 次に、伊藤正信議員。

○10番（伊藤正信君） 10番 伊藤です。

通告に従いまして、私は2点を質問申し上げたいと思います。

最初に、これまでの一般質問の最後のバッターでありますから時間をいただきながら、少し私自身も聞いておりまして疲れましたが、しかし市長、大変皆様方には前向きで御回答されていますので、私にも前向きに御回答のほど、お願いしたいと思います。

市長の市政運営についてお伺いをしたいと思っています。

まず、市政運営というのは、少なくとも行政で職員と住民とが一体で、それぞれ信頼し合える行政が求められておると思っています。市長、簡単に行政運営についてお答えをいただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） 私の市政運営の基本は、とにかく市民の生の声を聞いて、それを行政に生かしていく。また、皆さんからお預かりしている税金に対しましては、むだ遣いのないように、かねがね言うておりますように常に費用対効果というものを求めながら、大事な税金の運用に当たっていくというふうに考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） ありがとうございました。

私は、少なくとも市政は税金を住民の皆さんに還元をしていく、公平にしていくことが正しいのではないかと考えています。そういう形の中で、まずは信頼関係からいきますと、そこに働く職員の能力、努力がまず一つではないかと考えています。

それで、ここで質問いたします。昨日、浅井議員から合併によりますところの職員の格差の是正の問題がありました。格差の是正は5年というめどに対応していきたいと、こういうことでしたね。しかし、合併の基本は、総理府は少なくとも事業形態は2年の中で、それぞれの格差是正についての努力をするということになっております。それで、考え方の中で同一賃金同一労働についての考え方を、総務部長、お答えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（北岡 勤君） お答えをさせていただきます。

昨日もお答えをさせていただきました。具体的な調整の内容の中で5年間ということで調整されておりますので、その範囲で順次整備をしていくというお答えをさせていただきました。労働につきましては、当然それぞれの職種に合った仕事をするわけですが、それに見合う対価として給料的な部分の支給があるということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 私が申し上げたのは、少なくとも今日の状況の中で働く職員の皆さんが、きちっとそれぞれの立場を同じように働いている。そのことの中で、2年間でなぜできないのかということです。市長にお答えをしていただきたいと思いますのは、施政方針の中で人事の刷新ということが書かれていますね。私は、少なくともそこに働く人たちの能力の開発ということは大切だと思っています。そして、民間手法の経験を生かした市長はそれぞれ職員管理をすると、こういう内容であります。しかし、人事の刷新というのは、少なくとも「刷新」という言葉は「解雇」です。刷新というのは除くということですよ、辞書を

引きますとね。だから、少なくとも業務体質なり、改めて新しい行政になればそれぞれの報告の中でということですから、私は、再度市長から人事刷新という事柄について、どこでどのような形でされるのか、お伺いしたいです。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答えが適格かどうかわかりませんが、お許しをいただきたいと思います。

私は2月4日に就任させていただきまして、総務の方に職員の評価はどうなっていますかという形で単刀直入に質問させていただきました。基本的な物差しというのを持ってみえますかという形でお尋ねしましたところ、あることはあるけれども、県のそのものを利用させていただいていると。それは恒常的に公になっていますかという質問をさせていただきました。いや、恒常的にはやっておりませんという答えでした。それではよくないなあという、これは私自身の思いでございすけれども、客観的な評価制度というものを皆さんに当てはめていこうじゃないかという形の中で、今それを部課長を中心に一般職に至るまでやらせていただいております。

それと、人事の刷新という、私が使っている意味合いは、まさに適材適所という形の中で使わせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 市長の言葉の適材適所というのは、少なくともそこに働く人たちの能力開発ですね。私も43年働いてきました。人事の刷新という言葉は、少なくとも私の職場では、それぞれ新しく事業所が起きたところ、使われるところの言葉だったと思っています。市長には、少なくとも今申されたことについて、お話があった適材適所だとするなら、さらには懲戒規定だとするなら、きちっと入っています、市条例の中に。失礼ですが、条例をよくお読みになって、総務部長、総務課長もそれぞれ人事運営をやっていただきたいことを申し上げておきたいと思っています。

さらに、職員の関係でありますけれども、今、定年延長63歳と厚労省が言われています。それで、団塊の社会だと言われながら、市長はそれぞれ人事の、皆さん方の活用については再任用という形を言われています。私は、この定年延長ということについては、少なくとも社会的に言われている談合だとか、いろいろな言葉に公務員の皆さん方が辛苦をされている。そのことを考えますと、自治体におけるさらなる年給が支給されるまで、どう皆さん方が働ける場所をつくっていくのかということが大きな課題だと思っています。ですから、そのことについてお答えを願いたいと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答えさせていただきます。

昨日も答弁させていただいたとおりでございまして、いわゆる団塊の世代と言われる、これから退職者が出てまいります。平成19年度では今のところ七、八名というふうに聞いておりますし、また20年度でも同じような数字という形でございます。きのうの答弁でも申しましたとおり、民間企業等におきましても定年延長というようなことがございますので、私ども勝手な言い方をしておりますけれども、60歳以上は今の時代では銀の卵だという形の中で、その人の能力、あるいは経験に応じて仕事をしていただくという気持ちを持っております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 職員の働く環境整備については、市長が施策方針の中で申されています、人事の刷新は適材適所、そしてさらには今は63歳の定年延長までそれぞれの再任用などを心がけるというお答えでしたね。

私は、ここで一つだけお話し申し上げておきたいと思うのは、少なくとも保育士さんがそれぞれ大変な状況にあるということですね。保育というのは、少子化問題を含んで大変な課題であります。ですから、今、弥富市条例が60歳とするなら、60を超えられるそれぞれの経験ある保育士さんを、その経験豊かな皆さん方を一度御相談なされて、ある一定の保育所でその能力を活用していただくことを要望として申し上げておきたいと思います。これは要望でありますから、お答えをいただきませんで結構でございます。

それで、まずは職員の関係でありました。そして、住民との信頼関係についてお尋ねをいたします。

さきの選挙で市長は、きのうにも答弁がありました各党との連帯、私は無党派ですと、こういうお話でしたね。私が質問をしたいのは、今回の選挙はそれぞれ多選だとか、いろんな形で住民の負託を変えていく選挙でもあったかと思います。しかし、市長がきのう無党派と言われているが、推薦はがきに江崎鐵磨さん、そして民主党県議団長片桐さんの名前が載っていました。これはどなたの紹介で片桐団長のお名前を使いになったのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答えを申し上げます。

私が無党派と言っているのは、いわゆる党派に関係なく皆さんのところから応援をいただきたいという意味でございます。私の推薦はがきに関することは、私の後援会の方でやっておりますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 後援会の方でお出しになってということですが、これは公選法に基づく8,000枚のはがきですね。少なくとも市長みずから立候補者が知らない、後援会が知

らないということですか、お答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

先ほどの答弁と変わりません。私の選挙母体である後援会の方でこういったものを管理させていただいております。以上です。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） だとしますと、選挙管理委員会にお答えを願いたいと思います。

選管は、選挙法に基づく選挙については、警察への届け出こそ私どもは受けとめないと、こういう話を選挙中もしていました。推薦はがきが、あくまで本人が知らない後援会の名前で、私がはっきりここで申し上げておきたいと思うのは、片桐民主団長の名前を使うということは組織の承認案件ですね、選管さん。いいですか。公選法 235条1項にどう書いてあるかということをきっちりと選管さんは受けとめてほしい。私がきょう、今市長が後援会だからという話だけありましたが、申し上げておきたいことは、片桐さんと私がはっきり言って対面しました。片桐清高さんは、「私は推薦は申し上げておりません。ある人からお話がありました、御回答はしておりません」。もう一つ、そのことの中で民主党の選挙の総括責任者である伴野豊さんからも郵便書の内容証明で私どものところへ送られてきました。私は、たまたま過去の私の経歴の中で立ち会った話ですから、これだけここできっちりと申し上げておきたいと思います。選管も、そのことの中で 235条1項についてどう取り組んでいくかについては、ひとつ御確認をお願いしておきたい。

そして、次に信頼関係であります。私が申し上げたいのは、今回の選挙で、冒頭申し上げましたように、市民の皆さんとの信頼関係を結ぶのは少なくとも選挙ですね。選挙のときに「新生やとみ」というパンフレット、マニフェストは本来は使えないわけですね。ことしの4月、次の選挙から首長選挙には使えるわけです。この「新生やとみ」の中に服部彰文さんという名前が入っています。この名前は、少なくともマニフェストが認められても、組織団体へ配っても、書いてはいけません。これは公選法に書いてあります。これを見てください、選管さん。

〔32番 三宮十五郎君「選挙期間中の話な」の声あり〕

○10番（伊藤正信君） だけど、これが1月以降、各家庭に配布をされておったことは、今三宮さんがおっしゃっておるとおり、選挙期間中といえども、11月20日に選挙管理委員会が告示をし、それ以降の取り扱いがあったとするなら、これは大変な問題ですよ。

〔32番 三宮十五郎君「別に大変な問題じゃない」の声あり〕

○10番（伊藤正信君） いや、選挙違反だもの。今私が選管に申し上げておるのはそういうことですよ。

議長、ちょっと黙っておってくれるように言ってください。

○議長（大原 功君） 指示しました。

○10番（伊藤正信君） はい、ありがとうございました。

そういうことなんですよ。私は、この「新生やとみ」に書かれているようなことの中で、今から申し上げます条例問題、そして情報管理について、皆さんとともにやっぱりきちっとしていかないかと思うんです。配布されたその内容の中に、例えば15歳までの医療費無料ということが書かれています。条例というのは、少なくとも12月議会が私ども議会で決定をすれば、この問題について、いわゆる「新生やとみ」の中に書かれていることが、市長として、けさから条例のお互いの議論づけの中でどうあるのか、憲法94条だと山本議員が言いました。もう一度確認したい。私は15歳まで無料にしますという内容のことが書かれていますから、その経緯についてお答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答えいたします。

条例で定まっていることについて、私の支援者の方でチラシの中に掲載をしているではないかという御質問だと思いますけれども、これは具体的な執行が4月1日からされるということの中でそういうような表現をさせていただきました。また、その解釈についても、私は賛成するものという形の中で同義語で述べさせていただきました。以上です。

○議長（大原 功君） ここで少し休憩をします。2時40分から。休憩。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） では、休憩をとじて会議を続けます。

伊藤正信議員。

○10番（伊藤正信君） 今私は、市長が出されました後援会としての住民に訴える内容についてお伺いしました。これはマニフェストではないというふうに私は理解しています、当然使えないわけですから。あわせて、それぞれの状況の中で住民との信頼関係では幾つか選挙を通して信頼と疑義を感じたところであるわけです。とりわけ今回、私どもは、この選挙を通して住民の皆さん方に議会との信頼関係も一つはあると思うんです。そのことの中に資産公開条例、倫理条例なんですよ。新聞で長いこと書かれてきました、このことが。この資産公開条例について、総務部長、これは正しいのか正しくないのか、お答え願いたいと思います。

○議長（大原 功君） 総務部長。



○総務部長（北岡 勤君） お答えをさせていただきたいと思います。

これまで市としての考え方につきましては何回もお話をさせていただいておりますが、一番最初に任期となったところを任期の初めという解釈をいたしておりました。現在、愛知県内をいろいろ調査してみますと、そういうところもありますし、また各4年ごとの初めが任期だということもございます。この件につきましては、今、訴訟の部分もあるわけですが、基本的には、今後、その訴訟のぐあいによってもコメントが変わる可能性はありますが、できれば見直すような方向で検討をしていきたいというように考えております。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 今、総務部長はできれば見直しをしたい。正しいか正しくないかで  
すね、一つは。私ども議会もそれぞれ議論をしてきて、今日までの答弁で、この条例は弥富  
市条例だからということで承知をしてきたはずです、当然。市長は今回告発を受けたわけ  
すね、市長ですからかわって。あなたの考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

この資産公開条例の訴訟問題につきまして被告は弥富市になっておりますので、そういう形  
の認識でございます。資産公開につきましては、私の解釈は、市長等特別職の任期は4年で  
あり、1期ごとに当選証書も渡され、退職金も支給されていると。1期ごとに資産公開する  
ことが法や条例の本質であるというふうに理解をしております。今、係争中の問題についま  
しては私の本意ではございません。以上でございます。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 私は、4年ごとにそれを出していくという市長の言明は、それはそ  
れでいいと思うんですね。市長は市長、条例は条例だというふうにあくまで私どもはとらえ  
なきゃならないと思っています、議会も行政も。ですから総務部長は、いま少し考え方が変  
わったと言っては失礼ですけれども、きょうまでの答弁と違ってきますね。私は、少なくと  
も議会も行政も、それぞれ今日までの経過は経過として正しく受けとめなければならないし、  
住民との信頼関係もきちっと精査をしていくことが正しいんではないかと思います。再度、  
きょうまでの答弁について、総務部長、お答えください。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（北岡 勤君） この問題につきましては、条文上の運用の解釈の仕方ということ  
もあろうかと思いますが、どの方法が正しい、こちらが悪いと、正しい悪いということは言  
えないものだと考えておまして、ただこれまで当市においてはそういう運用の仕方での解釈  
をしてきたということでございます。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 私は、今の総務部長のお答えを聞いて、私ども議員も条例上の運用は、それぞれこれからの立場と今までの立場は立場だったと、こういうふうに理解をいたしました。あとは住民の皆さんの判断だと思っています。

次に、条例の関係で、市長は今回給料カットで問題を出されましたね。例えば市長が出されています推薦はがき、いわゆる立候補者のはがきの中に20%と書かれていますが、このことは、例えば今出されている給与報酬条例の特別条例の今の議論の中で気がつかれたのか、立候補のときに20%という基本を気づかれて出されたのか、お伺いしたいと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

基本的には立候補するときに確認しております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） だとしますと、市長は少なくとも民間でそれぞれ労働者、さらには管理者として活動してみえました。私どもの社会的通念上からいけば、給料に対する報酬は、それぞれの決められた率であります。今回の提案は、期末手当は別になっていますよね。だとすると、ここに条例の大きな問題があります。一般職の条例に準ずるということは、少なくとも減額をされた金額の中で、例えば2.幾つなり、1.幾つなりをきちっと出すということです。住民の皆さんに20%カットしますと公言したということは、少なくとも私も市長の公約は大変断腸の思いの公約だろうと理解しております。しかし、今出された条例を見ますと、私どもが市条例なり職員の条例から照らし合わせますと大きな違いがあるわけですね、金額の。私は、あなたが公約として出された内容と、その判断についての質問をいたしました。これは議会に諮られていますから、私は私なりに議員としてこれから判断をいたしますが、条例というのは正しくお互いが認識し、提案をされるべきです。先ほど三重大学かどこか、私ちょっと記憶にないんですが、申しわけありませんけれども、参考に言われた内容を住民の利益だからということであなたは提案された。しかし、条例の間違いまでして、解釈まで間違いを起こすような形の中で、例えば私からすると、おかしい違いがあるんじゃないかというふうに考えています。

ですから、そのことは一つは疑問としておきますけれども、もう一つ聞きたいことは、例えば20%カットはこれからどんな施策の中に生かされていくのか、少なくとも。これは、議会運営の中で議会との対応問題です。議会が、少なくともここで対立関係が出てきたとするなら、市長はそれで20%カットはなくて済むわけですよね。ですから、その方向の中で20%カットについての考え方、施策の考え方について御質問をいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） まだこの問題について、施策の運用のところまで私は具体的に整理し

ておりませんので、そのような答弁でお許しいただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 県知事 神田さんもそのような議論があったわけです、はっきり言って。しかし、それはそれとして市長は市長の考え方、私どもの判断は判断ですよ。施策を考えずして、パフォーマンスで20%カットがあったということより受けとめ方が求めることはできないんじゃないかと思っています、申しわけありませんけれども、御答弁いただきまして。

さらに、私は情報について列記しております。ただいま申し上げましたように、選挙戦を通して住民の信頼関係の中でインターネット、ホームページ、さらなる幾つかの中で、まさに弥富市は、産業・雇用は少なくとも全日本の中でも今や間違いのない一等優良地だと言われる今日の地域的環境にあるわけです。しかし、隣の市町へ行き、それぞれの状況からしますと、弥富市は一体何をやっておるんだと、こんな話が私は聞こえてきます。本当に寂しい話です。お巡りさんからもこの間私は呼び出しを受けました、はっきり言って。そのことの中でももういいかげんにしてほしいと、こんな話があります。市長、申しわけありませんが、過日、14日でもお話がありましたように、ホームページ、さらには住民の皆さんに、私も、こういうことについて、やはりやめようではないかということ働きかけたいと思っています。ですから、市長もこの関係についてどのようにお考えなのか、お聞かせを願いたいと思います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

昨日の答弁と変わりません。私に閥知するところではございません。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 私が申し上げておるのは、市長をけしからんと言っているわけではないんですよ。ホームページの扱い方の中で私のところへ寄せられましたインターネットの情報は、これだけあるんですよ。これを私は逐一読みました、けさ4時から起きて。残念ですけど。これは、少なくとも私自身の行動を初め、行政も市長のホームページもあります。ですから、呼びかけをお願いしたいということを申し上げておるんですよ。それをあなたは知りませんで済みますか、お答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

ほかの方がホームページに対して寄せられる意見、あるいは考え方については私が閥知するところではございません。以上です。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 市長の答弁は、社会的責任を私は追求しておるわけじゃないんですよ。社会的にいかにあるべきかという行政のあり方と、情報のあり方の質問なんです。皆さん方が先ほどあるところで、今、伊藤の質問は行政運営についての質問でないという話をしていました。私は、この今の情報管理社会の中で情報ほど大切なものはない、さらに私どもは職員と住民と議会とが一体になることの中で行政が遂行されるということを思っていますから質問いたしました。市長の答弁は要りません。

続いて、市長に公務についてお伺いします。

あなたの公務は曆日的にどれだけの時間を公務と言われるのか、お答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） ちょっと逆質問のような形になって申しわけございませんが、「レキシツテキ」とはどういう意味でしょうか。

○10番（伊藤正信君） 曆日。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） 先ほども少し述べさせていただきましたけれど、私の公務に関する質問でございますが、先ほどのように24時間 365日というような形で、そんな気持ちで公務をさせていただきたいというふうに思っておるわけでございますが、やはり休みもいただきたいというふうに思います。基本的な公務の時間につきましては、勤務場所についてから勤務場所を離れるまでというふうに思っております。ちなみに、そのような形で行動をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 市長、あなたの公務時間は少し甘いんじゃないですか。国家公務員法、人事法は、少なくともあなたの場合は 365日、住民の安心・安全を守るための報酬なんですよ。人間として、一人の人として、私有の時間は、少なくとも市長の居場所が明確であるならば、それは私的事項として、さらなる届け出として認められるんですよ。これが行政の執行者の責任ですよ。私は、なぜこのことをお伺いしたかというと、あなたは自家用車で通勤をする、公用車は使わないと言われた。私は、そこに問題があると思うんです。私は金をむだにしないから公用車を使わないと、それはそれでいいです。しかし、あなたは自宅から県庁も、海部事務所も、各所へ出られるでしょう。災害が起きれば、そのとき既に勤務が始まっているんですよ。私たち住民は、あなたのそれぞれの経済的な価値と能力を期待しているわけです。だから、公用車を使わないというのは、それはそれなりに一つもむだにしないという理由もありましょう。しかし、公務という立場を通したときに、私は残念だなあとということを思っています。 365日、住民の安心・安全のために市長がお見えになる。その立

場を通した公用車という立場、勤務ということについて、きちっと位置づけをして市政運営に当たっていただきたいから、新しい市長にかかわる部分の市政運営についてお伺いしました。

続いて2点目の問題、総合計画の関係であります。

少なくとも今まで何人かの方が弥富市総合計画についてマスタープランを聞かれました。今、弥富市の総合計画は、平成18年に第3次弥富町総合計画が決まって、そこへ2年間、延伸されていますね。昨年来から、それぞれ第1次弥富市政の総合計画プランに対する各代表の、一時的にそれぞれ調査、内容が求められています、区の代表が。そのことについていろんな形で議論がされています、住民不在だとか。市長は、ちょっと申しわけありませんけれども、それぞれの考え方の人たちの団体の内容を聞いて市政反映ということをおっしゃっています。今ある総合計画の中の、それぞれの組織された二つの内容を市長は御存じですか、お伺いします。お答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（服部彰文君） お答えします。

大変申しわけございません。少し理解が不足しておりますので、総務部長、いいですか。

〔10番 伊藤正信君「わからないならわからないで結構です」  
の声あり〕

○議長（大原 功君） 説明者がありませんので、部長、説明しなさい。

○総務部長（北岡 勤君） ちょっと中身が具体的に違っておるかもわかりませんが、今のまちづくり会議と総合計画審議会の意味だと解釈をさせていただきます。まちづくり会議というのは、これまで市長がいろいろな場所で述べてきておられますが、そういうものでございまして、審議会につきましては自治法上定められた会議でございます。以上でございます。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 今、総務部長にお答えをいただきました。この総合計画の中に、平成21年から第1次弥富市の計画がつくられるわけですね。それぞれ今ある土台がきちっとしていくことがまず第1点ではないかというふうに思っています。そして、それぞれのいろいろな意見を集約されながら第1次総合計画の中へ反映されていくでしょう。私が申し上げたいのは、総合計画の中でも住民の皆さんの意見を十分聞いていただくことと同時に、今日までの第3次計画の基本的な取り組み方の中で、例えば弥富市の土地買収要綱なんていうのがあるんですよね、市長御存じかどうかわかりませんが、申しわけありませんが。この要綱の中に、それぞれ住民からの要望に応じて30%、40%、さらには都市計画条例、総合計画条例の中に入る場合は100%の買い上げをすると、こういう中身になっているんですね。今の社会的環境の中で、先ほど小坂井議員もおっしゃっていましたように、農地を持つ人たちは5

反歩を切ることによって道路拡幅に協力できないわけですね。百姓がやりたいが、切れると。そうすると交換は許さんよと、こういう決めがあるんですよね。さらには、土地を購入することは、少なくとも予算を使うことですから条例なんですよね。そういうことを、今の段階は今の段階としても、総合計画の中にこれから、今日までお互いが悩むところ、都市計画に入ったところは道路変更されても、例えば計画があるわ、3階建ての家は建てられない、すぐ取り壊しをしなきゃならないというような決めがあるわけですね。そうしますと、住民それぞれの財産がまさに行政の中に取り込まれていく。あわせて、そこに持つ地権者の要望さえ聞き入ることなく総合計画の実行ができないということがあるわけです。

それで、弥富市という市になったという形の中で、例えば農業委員会の枠の問題、農地法との問題、さらには土地開発条例との問題などなど幾つかの課題があるわけです。そのことの中で、その意見の集約の仕方が、住民の皆さん方からどのような形をしていくかということとは、私が先ほど申し上げました、今ある総合計画の委員会とか審議委員とか、それぞれの形のもののの中から一度きちっと住民にかけられる、そうして意見が集約できることをまずやっていただきたい。特にその土地の購入要綱というのは条例じゃないんです。平成6年に決まった、それぞれの確認事項のようなものなんですよね。私は今日までちょっと問題点があるんじゃないかなあと思っていました。予算執行するときには必ず条例が要るわけですよ、買うんですから土地を。そのことを強く訴えながら、市長のこれからの総合計画に対する取り組み方の考え方について御質問申し上げます。

○議長（大原 功君） 服部彰文市長。

○市長（服部彰文君） お答え申し上げます。

第3次総合計画の基本構想は、計画期間を変更し、平成21年3月までとすることをお認めいただいた、旧弥富町から引き続きます市政運営等の計画でございます。したがって、その後、弥富町と十四山村が合併する際に策定いたしました新市基本計画と総合計画を基本に運営することになります。今後の取り組みにつきましては、施政方針で申し上げましたとおり、新市基本計画を踏まえ、今後のまちづくりの方向を示す第1次総合計画の策定という大きな目標に向けて、住民参画の一環として、公募委員により今後のまちづくり方策を自由に検討していただく（仮称）弥富市まちづくり会議などを開催し、その提言等を反映してまいりたいと考えております。本年度は、基礎調査や提言などをもとに総合計画の素案をまとめ、審議会を中心に検討を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 伊藤議員。

○10番（伊藤正信君） 市長は提言を聞いてということをおっしゃっていただいたわけですが、けれども、要綱についての考え方をあと1点お答えください。

○議長（大原 功君） 助役。

○助役（加藤恒夫君） 今後いろいろ開発をしていく中に、それぞれ地権者の方の協力を得て開発行為が行われることが非常に多いわけですが、その中で農地に対して買いかえといえますか、そういったことが小規模農家の方についてどう考えるかというお尋ねだと思います。

これは、制度上は面積が切れば農家としての農地の購入ということが難しくなるわけですが、したがいまして、一つの手法としては耕作を借地されとか、いろいろの中でクリアした形の中に体制を置いて、そして買いかえをしていただくという方法はあると思うわけですが、何せ私どもの市の発展に対しての協力の中でこのような不便が起きるという問題につきましては、法的な問題もございます。そういった中で今後いろいろ研究をさせていただいて対応していかなくちゃならないと、このように感じております。よろしくお願いします。

○議長（大原 功君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の議事日程は全部終了いたしましたので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時09分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大 原 功

同 議員 立 松 新 治

同 議員 山 本 芳 照

